

児童福祉給付金

市では、ひとり親家庭の保護者の方に児童福祉金を支給しています。

◆**対象者**▷平成26年4月に小学校または中学校に入学する児童生徒と生計を共にしている保護者の方

◆**支給額**▷35,000円

◆**申請期限**▷平成26年4月18日(金)

◆**申請方法**▷児童福祉課または各地域振興事務所福祉係へ、印鑑・通帳を持参の上、手続きください。

◇**問合せ先**／福祉部児童福祉課 ☎52-2882 内線613

栄養教室受講生を募集します

栄養教室は概ね65歳以下の方(男女問わず)を対象に、子どもの食育や生活習慣病予防のための食生活、健康等に関する学習会及び調理実習を行います。

一年間の教室終了後は下呂市ヘルスマイト(食生活改善推進員)として地域の健康づくりや食の知識を普及する活動に参加していただくことを目的としています。食生活について学びヘルスマイトに入会しませんか。託児もあります。

◆**期間**▷5月～2月(7・8月を除く)計8回

◆**時間**▷9時30分～13時 ◆**会場**▷小坂保健センター

◆**募集人数**▷20名 ◆**参加料**▷年間2,000円

◆**申込期限**▷平成26年4月25日(金)

◇**申込先**／健康医療部健康課 ☎53-2101(直通)

助産師・看護師の修学等資金貸付

◆**対象者**:助産師や看護師の学校等に在学中の学生で、将来、市立金山病院・市立小坂診療所・県立下呂温泉病院に従事する意思があり、学校長等が推薦する者

◆**貸付期間・金額等**:学校等の正規の修学期間、月額7万円

※看護師等免許を取得後、直ちに対象病院で業務に従事し、貸付を受けた期間の2分の3に相当する期間に達した場合は償還が免除されます。

◆**申込期限**:平成26年5月15日(木)

※詳細は下記までお問い合わせください。

◇**問合せ先**／健康医療部医療対策課 ☎53-2101

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

4月6日(日)～15日(火)
平成26年春の全国交通安全運動

福祉手当制度のお知らせ

◆特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の在宅の方を、養育している方に支給されます。

1級月額49,900円 2級月額33,230円

◆障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の方が在宅している場合に本人に支給されます。

月額14,140円

◆特別障害者手当

重度の障がいがある場合、または同程度の著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方が在宅している場合に本人に支給されます。

月額26,000円

※平成26年4月より上記の金額に変更されました。

◇**問合せ先**／福祉部社会福祉課 ☎52-3936 内線602

ペレットストーブ等導入支援事業補助

下呂市内に新規にペレットストーブ等を設置される方に本体の購入に要する経費を予算の範囲内で補助します。

◆**補助対象者**▷市内に住所を有する方、または事業所

◆**補助額**▷ペレットストーブ等の本体の購入に要する経費の3分の1以内の額。ただし、1台につき10万円を限度とします。

◆**申請期限**▷平成26年10月31日(金)

※ペレットストーブ等導入支援事業は今年度で終了となります。

※設置後の申請は対象外となりますので、必ず設置前に申請してください。

◇**問合せ先**／農林部林務課 ☎52-2000(内線424)

下呂ふるさと歴史記念館 春の企画展 「下呂市の風景」展開催

◆開催期間 平成26年5月11日(日)まで **入場無料**

下呂市内を代表する風景、名所・旧跡を撮影した金山フォトクラブの力作を展示しています。是非ご覧ください。



◇**問合せ先**／ふるさと歴史記念館 ☎25-4174

※毎週月曜日と5月7日休館。

市営住宅監理員の募集について

市営住宅の管理業務を行う市営住宅監理員を以下の通り募集します。

- ◆募集人数▷3名
- ◆任期▷平成26年任用日～平成27年3月31日(再任用あり)
- ◆勤務条件▷週8時間程度 ◆勤務場所▷市内市営住宅
- ◆報酬▷年額312,000円
- ◆資格等▷普通自動車免許・次のいずれかに該当すること①建物管理に関する知識②行政事務経験を有すること
- ◆申込期限▷平成26年4月15日(火)

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先/総務部人事課 ☎24-2222 内線222

水道料金の検針日について

現在、市内の水道メーターの検針日につきましてはそれぞれの地区でまちまちに実施されていますが、今後市内の検針日を揃える調整をさせていただきます。1日を基準日としてその前後3日以内での検針に合わせるよう徐々に検針日を調整していきます。地区によっては、検針日が1日づつ変更していく場合がありますがご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇問合せ先/上下水道部水道料金課 ☎24-2222 内線285

高校生通学バス補助制度

民間路線バスで通学する高校生に定期代の一部を補助します。経営管理部地域振興課または、各振興事務所に備え付けの申請書に記入・押印の上、定期券と領収書の写しを添えて提出してください。

◆補助額 定期券購入金額から、下表の控除額を差し引いた残額の2分の1(100円未満は切り捨て)

対象区分	1カ月あたり控除額
市内の高校等への通学	7,400円
市外の高校等への通学	11,200円

※げろバスの定期券は対象になりません。

※補助金額については生徒1人当たり年間8万円を限度とします。また、購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となりません。

◇問合せ先/経営管理部地域振興課 ☎24-2222 内線256

軽自動車税の減免

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には、軽自動車税の減免制度があります。新規に減免を希望される方はお問い合わせください。

◆申請締切▷平成26年4月23日(水)

◇問合せ先/市民部税務課 ☎24-2222 内線138

4月募集住宅

◆募集期間▷平成26年4月1日～25日まで ◆入居予定日▷6月1日
◇問合せ先/建設部建築課 ☎52-2000 内線218

種別	団地名	住戸番号	構造・階数	間取り	家賃(円)	建設年度	住所
公営	花池団地	B棟201号室	木造2階建	3DK	28,400～55,700	H19	萩原町花池

※その他、継続して募集している住宅もあります。詳しくは建設部建築課までお問い合わせください。

農振除外の申請書は5月30日までに提出を

農業振興地域(農振)の農用地区域に設定されている農地は、農業の発展に必要な措置が集中的に行われており、いろいろな制約があります。

たとえ自分の土地でも農地を他の目的に転用する場合には、所定の手続きが必要で、まずはじめに農用地区域から除外(農振除外)しなければなりません。許可なく転用すると法により罰せられます。

●除外地申請受付締切

平成26年5月30日(金)[期限厳守]

●問合せ・申請書提出先

農林部農務課
ダイヤルイン ☎52-1965
(☎52-2000・内線414)

または各振興事務所地域振興課

手続きの例：農地を宅地に転用する場合

